

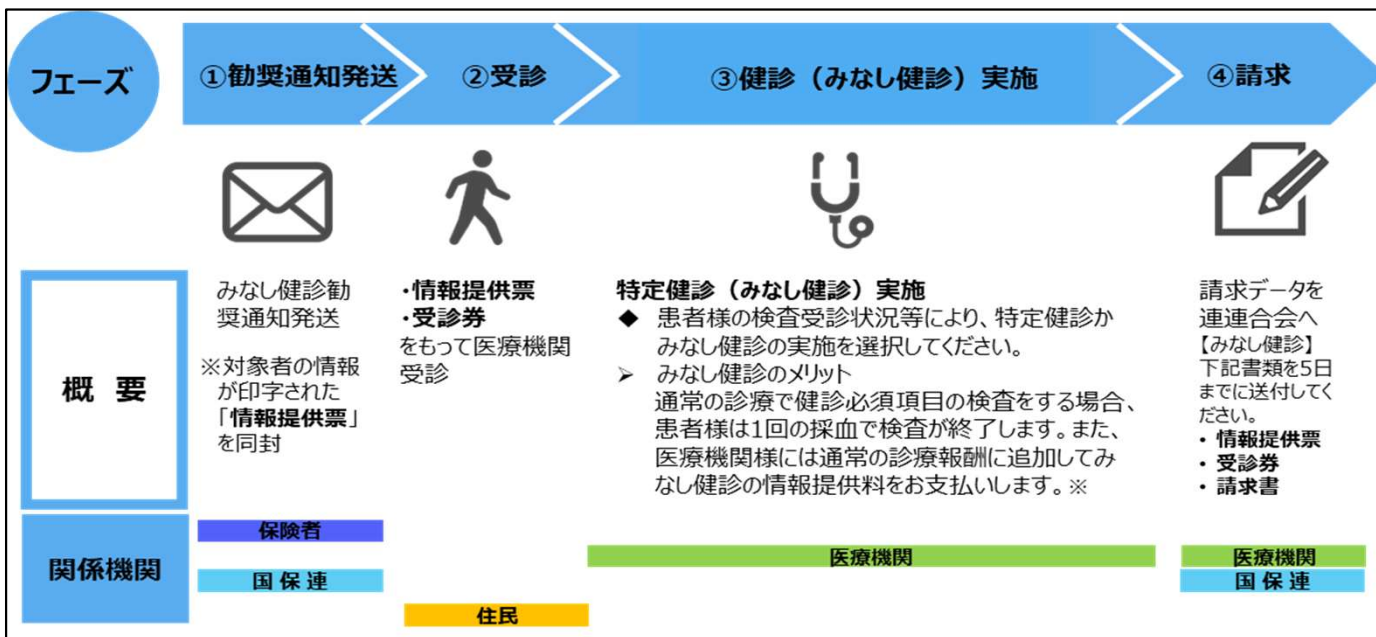
治療中の方の特定健康診査等情報提供（みなし健診）事業の流れについて【国保・後期】

鳥取県国民健康保険団体連合会

1 概要

みなし健診は、かかりつけ医での日常診療データを市町村に提出することで、通常の特健診と比べて、受診の時間や費用をかけずに健診を受けたとみなし、結果を健康管理に役立てる仕組みです。健診未受診の理由として、医療機関に通院中のため健診を受ける必要がないと回答する方が多く見られます。治療中の未受診者層の健診データを取込み、地域の健康状態を正確に把握し、効率的な保健事業を提供するため、市町村国保と後期広域連合では、対象者に「みなし健診勧奨通知」を発送し、治療中の未受診者の健診受診（みなし健診含む）を推進しています。

2 フロー図



※不足項目があり、みなし健診のために追加で検査を実施した場合保険請求できません。また、患者さんに追加で費用請求もできません。詳しくは下記QRコードから「みなし健診Q&A集」をご確認ください。

3 基本情報

情報提供料	1件あたり 3,850円
締切日	5日（レセプト請求時でも可）
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 治療中の方の特定健康診査等情報提供料請求書 ● 治療中の方の特定健康診査等情報提供票（※） ● 健診の受診券
支払日	受付月の翌月末
対象者	年度内に健康診査未受診者かつ情報提供日時時点で国保又は後期高齢者医療に加入している者

健診項目

問診	既往歴・自覚症状・他覚症状・服薬状況・現在の喫煙状況
身体測定	身長・体重・BMI・腹圍 ※「腹圍」は国保のみ
血圧	収縮期血圧・拡張期血圧
血中脂質検査	中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール
肝機能検査	AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GT（γ-GPT）
血糖検査	空腹時血糖・ヘモグロビンA1c（NGSP値）（いずれかの項目）
尿検査	糖・たんぱく
腎機能検査	血清クレアチニン・血清尿酸（任意）
後期質問票	厚労省の示す15項目 ※後期のみ

※ 情報提供票は、電子カルテ等で出力された検査結果を添付することで記入の省略可

4 各種書式等のダウンロード

国保連合会のホームページより各種書式、「みなし健診Q&A集」のダウンロードができます。QRコードよりご確認ください。



5 その他

以下の場合、返戻となりますので請求の際はご注意ください。

- ① 情報提供票の腎機能検査以外の項目に未記入の項目がある場合
- ② 最初に行われた検査実施日と最後に実施された医師の総合判断日までの間が3カ月を超えている場合
- ③ 請求書・情報提供票・受診券がそろって提出されていない場合
- ④ 被用者保険、生活保護受給者の情報提供票